

刈払機取扱作業者安全衛生教育実施要領（7年10月～8年3月開催）

1 目的

刈払機を使用する作業の安全を確保し、かつ刈払機取扱作業者に対する振動障害を防止するため、当該作業に従事する者に対し、必要な知識等を付与するため。

（根拠通達：平成 12 年 2 月 16 日付け基発第 66 号）

2 受講対象者

造林作業現場等で刈払機を使用して作業する者等。

3 講習日時・場所・定員（7年10月～8年3月）【日時会場を変更する場合があります。ご確認ください】

年 月 日	会 場	定 員	場 所
令和7年11月12日（水）	長 野	50	長野県自治会館（長野市西長野加茂北143-8）
令和7年12月 8日（月）	塩 尻	50	長野県林業総合センター（塩尻市片丘狐久保5,739）
令和8年 1月19日（月）	塩 尻	50	長野県林業総合センター（塩尻市片丘狐久保5,739）
令和8年 3月 3日（火）	長 野	50	長野県自治会館（長野市西長野加茂北143-8）

※受付は 8：30分から。講習時間は、8：50分～16：15まで。（うち昼食休憩 1 時間）

※お問い合わせは、林災防長野県支部 026-227-0327、又は、申込先の各分会まで。

4 科目及び時間 【（8：50～16：10） 計 6 時間】

区分	科 目	範 囲	時 間
学科	関係法令	労働安全衛生関係法令中の関係条項及び関係通達	0.5
	刈払機に関する知識	刈払機の構造及び機能の概要、刈払機の選定	1.0
	刈払機を使用する作業に関する知識	作業計画の作成等、刈払機の取扱い、作業の方法	1.0
	刈払機の点検及び整備に関する知識	刈払機の点検・整備、刈刃の目立て	0.5
	振動障害及びその予防に関する知識	振動障害の原因及び症状、振動障害の予防措置	2.0
実技	刈払機の作業等	刈払機の取扱い、作業の方法、点検・整備の方法等	1.0

テキスト：「安全な刈払機作業のポイント（改訂初版・令和2年4月第4刷～）」を使用します。

5 受講料

12,000円（テキスト代2,750円及び消費税を含む。）ただし、会員には当支部でテキスト代のうち3,000円を負担します。なお、欠席・取り消しされた場合、納入された受講料は返金できない場合があります。

6 受講申込みの方法

受講申込書により、受講料を添えて下表の分会に申し込んで下さい。（事業場へ受講票を送付いたします。）

なお、定員になり次第締め切りますので、予めご承知おきください。

(表) 分会所在地等

分会名	所 在 地	電話・FAX
松 本	〒390-0852 松本市島立996 (松筑建設会館内) 松筑木材協同組合内 月～金 8:30～17:00 http://www.shochiku-mokkyo.jp/	TEL(0263)47-7466 FAX(0263)47-7467
木 曽	〒399-5608 木曽郡上松町荻原1579-3 木曽木材工業協同組合内 月～金 8:30～17:00	TEL(0264)52-5500 FAX(0264)52-5501
長 野	〒380-0915 長野市大字稲葉字上千田沖134-2 長野森林組合内 月～金 8:30～17:00	TEL(026)217-8822 FAX(026)219-2930
諏 訪	〒392-0017 諏訪市城南1-2548 諏訪木材協同組合内 火・水・金 8:30～15:00	TEL(0266)52-2468 FAX(0266)52-5543
上 田	〒386-0151 上田市芳田1818-1 上小木材協同組合内 月～金 8:30～17:00 http://www.jousho-mokukyo.or.jp/	TEL(0268)35-1400 FAX(0268)35-1373
飯 田	〒395-0033 飯田市常盤町30 飯伊森林組合内 月～金 8:30～17:00	TEL(0265)22-2845 FAX(0265)22-0612
中 野	〒389-2255 飯山市静間383-14(2階) 高水木材協同組合内 月・木 9:00～16:00	TEL(0269)67-0553 FAX(0269)67-0553
小 諸	〒384-0092 小諸市平原967-7 北佐久木材協同組合内 月～金 10:00～16:00	TEL(0267)22-2210 FAX(0267)24-0683
伊 那	〒396-0023 伊那市山寺274-1 上伊那木材協同組合内 月～金 9:00～15:00	TEL(0265)72-2165 FAX(0265)72-2166
大 町	〒398-0001 大町市平10788-1 北アルプス森林組合内 月～金 8:30～17:00	TEL(0261)22-0711 FAX(0261)22-4380

注 土日祝日は休業となります。その他に 8月13日～15日、12月29日～1月3日は休業です。

また、事務所へ申し込みに行く場合は、電話で確認してください。

7 修了証の交付

講習を終了した方には、修了証を交付します。

8 その他

(1) 昼食はご自分でご用意願います。